

平成24年加美町議会第1回定例会会議録第2号

平成24年3月9日（金曜日）

出席議員（20名）

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
5番	高橋聡輔君	6番	木村哲夫君
7番	近藤義次君	8番	吉岡博道君
9番	工藤清悦君	10番	一條寛君
11番	佐藤善一君	12番	米木正二君
13番	沼田雄哉君	14番	猪股信俊君
15番	新田博志君	16番	伊藤淳君
17番	高橋源吉君	18番	伊藤由子君
19番	伊藤信行君	20番	一條光君

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	猪股洋文君
副 町 長	吉田 恵君
総務課長 選挙管理委員会書記長	柳川文俊君
会計管理者兼課長	早坂宏也君
政策推進室長	今野幸伸君
危機管理室長	早坂俊一君
企画財政課長	高橋 洋君
町民課長	畠山和幸君
税務課長	鈴木 裕君

特別徴収対策室長	渡 邊 光 彦 君
農 林 課 長	猪 股 雄 一 君
農業振興対策室長	鎌 田 良 一 君
森林整備対策室長	早 坂 雄 幸 君
商工観光課長	日 野 俊 児 君
企業立地推進室長	猪 股 清 信 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保健福祉課長	佐 藤 勇 悦 君
子育て支援室長	吉 岡 悦 子 君
ねんりんピック推進室長	小 山 弘 君
地域包括支援センター所長	高 橋 ちえ子 君
上下水道課長	田 中 正 志 君
小野田支所長	早 川 栄 光 君
宮崎支所長	佐 竹 久 一 君
総務課長補佐	佐 藤 敬 君
教 育 長	土 田 徹 郎 君
教育総務課長	竹 中 直 昭 君
社会教育課長	鈴 木 啓 三 君
体育振興課長	大 類 恭 一 君
農業委員会会長	兔 原 伸 一 君
農業委員会事務局長	早 坂 安 美 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 橋 啓 君
次 長	熊 谷 和 寿 君
主 査	佐 藤 礼 実 君
主 事	菅 原 敏 之 君

議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（一條 光君） 皆さん、おはようございます。本日は、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は19名であります。14番猪股信俊君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、4番三浦又英君、5番高橋聡輔君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（一條 光君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は昨日に引き続き、通告のあった順序で行います。

通告6番、18番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔18番 伊藤由子君 登壇〕

○18番（伊藤由子君） 通告に従いまして、大きな項目1点について質問させていただきます。

東日本大震災体験の検証及び今後に備えること、伝えることと、そういうテーマで4項目にわたって質問をさせていただきます。

東日本大震災からはや1年になろうとしています。千年に一度とも言われる災害に遭遇して、加美町に限らず既存の体制では対応できなかった、十分な対応ができなかったというふうに思われます。それを踏まえた上で、今回の体験の検証と今後の対策、それから備えること、伝えることについて伺います。4項目にわたっておりますが、項目ごとに進めてまいります。

1点目、インフラ面における被災状況と課題について、これは大きな項目です。被災状況と課題について。その中の小さな項目として、インフラ面における被災状況と課題について。2つ目が、指定避難所の使用状況と課題について。3つ目が、避難所運営の課題について。大きな項目の2つ目が、防災組織づくりにおける現状と課題について。①行政区または班単位における共助の活動の例について。②指定避難所の設備と備蓄品について。③学校、こども園などにおける避難訓練等について。とりあえず大きな項目2つについて質問します。

被災状況についてはきのう詳しい資料及び説明がありましたので割愛していただいて、主に課題について簡潔にお答えいただければと思います。お願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。

それでは、ただいまから伊藤由子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、早いもので間もなく1年が経とうとしております。振り返ってみますと、加美町は他の地域に比べれば被害が非常に限定的ではあったものの、やはり各地で大きな被害がありました。特にこのインフラ面、上水、下水、そして交通関係、燃料、食料、電気、こういったいわゆるライフラインの重要性というものを改めて感じましたし、またその中で水道のように県内で唯一断水しなかったといったものもございました。一方では、やはりこのガソリン、燃料、こういったもので大変皆さんお困りになったというふうな状況がございました。特に人工透析などをしていらっしゃる方にとってはもうこれは命にかかわることですから、病院に行く燃料がないということは本当に大変な問題だったと私も認識をしております。

この燃料対策に関しましては、早々に町の燃料販売店等と意見交換をいたしまして、万が一の場合の体制づくりをしていきたいというふうに考えているところであります。また、新年度におきまして公共施設等に非常用の発電機の配備といったものを行ってまいりますし、新年度で自然エネルギーの調査研究をいたしまして、次年度から公共施設への自然エネルギーの導入といったことも進めてまいりたいと考えております。

もう1点は、やはり食料でございます。食料に関しましても、特にご高齢の方あるいは町から離れてお住まいの方、そういった方に関しましてはなかなか食料を入手できないという状況があったというふうに認識しております。加美町といたしましては、現在のところ被災者1,350人というふうに設定をいたしまして、その方々の3日分の供給可能量の備蓄を目標にしておるところでありますけれども、今後この防災計画を見直しまして、果たしてこれで十分なのかどうかということ踏まえて検討してまいりたいと考えております。また、この防災ということ考えた場合に、やはり自助ということも非常に大事だろうというふうに思っています。かつて町が町民に食料も含めた備品、どんなものを備蓄したらいいのか、あるいはどう対応したらいいのかというふうなマニュアルをお配りしたことがあるそうです。私も最近初めて知ったんですが。職員もほとんどこれは知らずに、恐らく町民の方々も以前もらったものはどこに行ったかわからないという状況だと思います。この内容をもう一度見直しまして、町民の皆様にお配りいたしまして、やはり食料に関しても町民お一人お一人も少なくともご自分の分、3日分ぐらいは備蓄するというふうな体制をとることが必要だろうというふうに思っておるところであります。

また通信手段、情報伝達、これも大きな問題だったとっております。このことに関しましても十分に今後、メールの配信などということについては既に取り組んでおるわけですが、さらにこの通信手段、情報伝達について見直しを進めてまいりたいとっております。また、今回介護施設も大変な状況にありました。特にデイサービス、特養、このようにお年寄りを抱えているところは、自宅に帰すことができませんから、その方々に3食食事を提供しなきゃなりませんし、場合によっては医療行為も必要でありますし、そういったところが非常に大変だったということをおも認識しております。私自身も酪農家から捨てる牛乳をいただいてグループホーム等にお配りすることもさせていただきましたが、そのような社会的弱者といえますか、高齢の方々、またこういった施設に入っているの方々、そういった方々に対する配慮も十分にしていかなくちゃならないとっておりますから、今後介護施設等の皆様方との連絡会議などを持ちまして、そんなことにも十分に対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

次に、避難所、指定避難所の使用状況及び課題、主に運営上の課題についてお話しをさせていただきたいと思っております。現在指定避難所は中新田地区避難所、宮崎地区避難所、小野田地区避難所とそれぞれございまして、中新田に6カ所、宮崎6カ所、小野田1カ所を設けております。今回、中新田避難所には644名、宮崎地区には191名、小野田には3名、合計838名の方が3月11日から3月20日までの期間、避難をされました。また、中新田交流センターは2次避難所といたしまして南三陸町、女川町、福島県の相馬市、そして双葉町から総数で72名が避難をしたところがあります。4月4日から9月30日まで避難をされておりました。

3月号の町長日記にも書かせていただいたんですが、先般、南三陸町を訪れまして、その当時、避難者の自主組織というのがありまして、「生き生き元気仲間の会」というものでございました。このリーダーが後藤一磨さんという方でありまして、私も後藤さんの仮設住宅にも訪れていろいろとお話しをさせていただきましたが、何度も何度も感謝の言葉をいただきました。本当に加美町の方は温かいと、本当によくしていただいたということをおっしゃっていただきました。

と言いましてもいろいろ課題は当然あったわけでございます。例えば100人避難するスペースがあると言っているけれども、実際、寝具はどうだったかといえますと、十分その100人分の寝具はなかったとか、そういったことは当然あったわけですし。それから要支援者の避難所、そして一般避難所、この区別がはっきりしていなかったものですから、当初は皆さん一緒に同じところに避難してくるという状況があつて、若干混乱したというふうなこともございました。それから避難所の協力支援体制に関しましても、連携が当初は十分でなかっただろうと。役場、それから社協、医療関係あるいはボランティア、こういった皆様方との支援体制が必ずしも十分ではなかったと

いう気がしております。私自身も避難所を何カ所か回らせていただいて、お年寄りの体のマッサージとか、あるいはストレッチ体操とかそういったこと、あるいはお話を聞いてあげるとか、そういったボランティア活動をしたわけですが、なかなかそういった、どこに行ったらボランティア活動ができるか、あるいはどういったニーズがあるか、そういったところの把握、調整が必ずしも十分ではなかったらと思いますから、そういったところも今後の検討課題であると感じております。

そのほか先ほど申し上げたようなやはり食料、電力確保、こういったことも当然大きな課題として浮かび上がってきたと言えるかと思えます。

いずれにいたしましても、さまざまな課題はあったものの、多くのボランティアの方々が炊き出し等をしたりということで、何とか避難された方々の安全を確保することができたと思っているとあります。

次に、防災組織づくりの現状と課題についてでございます。現在、行政区単位に自主防災組織をつくっているわけですが、79行政区中74行政区で既に自主防災組織を設立しております。残りの行政区におきましても新年度で組織をするというふう聞いておりますので、これから支援をしてみたいと思っております。各自主防災組織におきましては、毎年加美消防署の協力のもと訓練、研修会を実施しているところであります。また、各行政区からの要望があればその都度訓練、研修会、そういったものを加美消防署員とともに職員も参加をして実施をしているところであります。今後とも自主防災組織100%をできるだけ早く達成できるように各行政区を支援しますとともに、その自主防災組織が実際に機能するように訓練、研修会にも力を入れてまいりたいと考えているところであります。

以上、伊藤由子議員のご質問にお答えさせていただきました。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それでは、学校、園についての避難訓練ということについてお話をさせていただきます。

それで、震災後どう変わってきたかということでございますが、震災以前についてももちろん定期的な火災それから地震想定での避難訓練はやってきておりましたが、震災を経験し、変更した、改善してきたことについては、まず、避難訓練の回数を増やしてきたということです。それから、内容につきまして、各学校、園の実情、例えば地理的な条件とか、それから建物等について見直しを図り取り組んでいるということでございます。例えば、今までになかったこ

ととして、子供たちを保護者に引き渡すということについては、PTAの協力をもらって引き渡しの訓練なども行っております。それから停電、当然今までは緊急放送などを使って普通にやっていたことですが、停電になった場合どうするかということで、例えばハンドマイクによる訓練とか、そういうことを取り入れているということ。また、予備電源ということ、あるいは避難放送をしっかりと聞き取る訓練とか、そんなこともやっていると。それから、防火シャッターとか防火扉を実際に作動させて訓練をしているということ。また、ほとんど以前は予告をして、今日避難訓練をやりますよということでやっていたことを、もちろんそれもありますが、抜き打ちといえますか、さまざまな時間帯、例えば休み時間とか放課後等いつ起きるかわからない、それから園などではお昼寝の時間とかおやつ時間というふうなことも訓練に入れているということでございます。また、加美警察署、消防署等からぜひ避難訓練のときは私たちも参加して力になりたいということで、訓練のとき、また講話等協力を得るということにしております。なお、学校、園では避難経路の再確認、例えばまさかこういうものは落下してこないだろうということもありますから、それをしっかりと見直して避難経路の確認と。そしてまた学内の危険箇所、それから子供たちの安否確認、そういうことも危機管理マニュアルに取り入れて見直しを図っているということになっております。また、緊急連絡網のメール配信によって安否確認等の訓練も今後やっていきたいと思っております。なお、県の方で全県にわたる県立それから市町村立学校に防災主任を置くと、24年度からですね、こういうことになっておりますので、この防災主任などを中心に防災体制の整備をしっかりと整えていきたいと思っております。とにかく子供たちの安全ということを第一に考えて防災教育の充実に取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 今説明をいただきましたが、インフラ面における被災状況と課題について、通信手段と情報伝達に課題があったというふうに把握されているようなんですが、それは住民の側から見ても一番の問題だったかなと感じていました。広報車が回ってあるいたりしてもなかなか聞きとれなかったり聞こえなかったり、それから通路によって遠く離れているときにはそういった情報が届かなかつたりということがありましたので、そういったことをどういうふうに解消していくのかなということについて今特に確認しておきたかったわけなんです。通信手段についてはメール配信等も工夫しているということなんですが、例えば各集会所に発電機を備える予定であるという先日のお話もありましたけれども、そういったことを使って何か集会所ごとに情報伝達をしていくという考えはないのかどうかお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 新年度から防災計画の見直しを本格的にいたしますが、そういった中で、今伊藤議員がおっしゃったようなことも十分これは検討していく必要があると思っています。やはり何かの場合この集会所に皆さんがお集まりになって、そこで情報を共有する。これは町からの情報ということもありますでしょうし、お互いが、集落の方々がお互いに情報交換するという必要でしょうから、そういったことを検討してまいりたいと思います。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） それでは、その件についても区長さんたちの声としても一番大変だったということがありますので、検討をよろしく願いいたします。

それから、避難所の件について今説明があったわけなんですけど、加美町のホームページにきちんと避難所、避難所の区別があってきちんと書かれているんですけど、そこで一例なんですけれども、時間がないのでちょっとだけ確認いたします。宮崎中学校避難場所2万9,000人収容可能、避難場所、収容可能人員1万4,600人と書いてあるんですけど、ほかのところと断トツに違う人数になっているんですね。そのところで先ほど町長の説明では、収容人員に備蓄品が十分ではなかったということがあったんですけど、そういった観点から、私の小さな項目の中の設備と備蓄品についての観点から備蓄品はどうだったのか。学校はとても使いづらかったと、学校に行こうと思ってもなかなか学校を開ける連絡員とかがつかまらなかったりして困っていたというふうなことがあったんですけど、ちょっとその備蓄品の数とその収容人員との関係についてだれかお答え願います。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂俊一君） 危機管理室長、お答えいたします。

今の収容人数なんですけれども、一応これは概算的にこのぐらいの人数が避難できるという格好でしていますので、今回面積とあと収容人数に関して防災計画の中でまた見直しをかけるということにいたします。あと備蓄品なんですけれども、これは毎年危機管理室の方で100万程度購入しています。そして5年間もつ食品ということをしていますし、あと協定、要するにヨークベニマルさんとかイオンさんの方と協定を結んでおりまして、被災時には速やかに対応していただくということで、今回の大震災のときも協力していただきまして、避難所の方には十分配布しております。あと老人ホームの利用者へおかゆとか、又高齢者や幼児の食料も十分に準備しております。以上です。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 備蓄品については見直しが、加美町も例外ではなくてほかの市町村でも備蓄品の見直しをしていきたいという声がありますので、その点をよろしくお願ひしたいと思ひいます。

それから、2つ目の項目の行政区における、または班単位の共助についてということなんですが、例えば先ほど町長もお話ししていましたが、私の住んでいます上狼塚北区でも、回って歩きましたら年配の人たちは本当に泰然としていました。戦争中に比べたらこんなの何でもないと、私たちにはそれくらいの蓄えも力もあると。体験が生きているというふうな、総称して言えばそんな話でした。それで、自分たちが持っている石油ストーブを周りのひとり暮らしのおじいさんやおばあさんに貸してあげたり、それから自分たちが蓄えていた食べ物も、冷凍が解けてしまうということもありましてみんなに分け与えたり、それから怖がっているおばあちゃんを連れて自分のうちの車に乗せて一緒に過ごしたりと、いろいろな例が見られました。それからもちろん班長さんは自分の把握しているおうちを訪ねてまわって何か困ったことはないですかとか、携帯を充電してあげたりとか、いろいろなことをしていた。きっと私の知らないところで、加美町の中でもたくさんそういった自助はもちろんですが、共助の姿があったと思ひます。それはもうとりもなおさず協働のまちづくりの原点なんだと思ひます。だれに言われたわけでもなく率先してそういうことをしていたと。そういったことをやはり把握しておいて、どの地区でどんなことが行われていたか、それをこの次に生かすべくぜひ把握しておいていただきたいと思ひます。時間がないので答弁はいいませんが、ぜひそのことについて把握していただくことをお願ひしたいと思ひます。

それから、ちょっと確認なんですが、指定避難所の件について、古い人に聞きましたら各学校のプールは、あのプールの水を浄化して生活用水に使えるようにしていた時代があったと、その機械は今どうなっているんだと。大きい学校のプールは全部そのようにできるようにしているはずだというふうな、60代後半の方から聞いたんですが、そういった学校のプールの水の生かし方というのはどうなっているのかお伺ひします。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 私の知る限りではそのような話は聞いていないんですが、生活用水としてというか、例えばトイレの水に使うとかそういうのであれば使えるのかなという気はしますが。ちょっとその辺についてはわかりません。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） じゃあその件についてもこちらでも調べますが、ぜひ調べていただけた

らと思います。

それから学校関係に関連してもう1点。先ほど避難訓練等の見直しをしましたというお話がありました。これはもう各県内どこでも見直しをしようということになって学校でもそのことが最優先課題だったかと思うんですが、私は後でもお話ししますけれども、その中に実際はできなくてもぜひつけ加えていただきたいことがあります。というのは、今回起こるはずもない想定外の原発事故ということが起きたわけですから、そういったことを想定して放射線からの避難の3原則を明記しておく必要が各学校の避難訓練の中にあるのではないかと。時間を短くするとか、距離をなるべく離れるとか、それから遮蔽するとか、その3原則をわかりやすい形で各学校の避難訓練に明記していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） そのことについては昨年から、子供たちの理解できる範囲でということで各学校、園で指導はしているわけですが、さらにそのマニュアルに位置づけるというふうなことを検討していきたいと思います。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） それでは、項目の3つ目に入ります。放射線対策について、①は子供の内部被曝防止対策について、②が空間線量の高い農地、土壌などの安全対策について、③が観光地における安全対策について、④が汚染稲わら、牧草などの収納・保管について、質問したいと思います。

3月1日に私も田村先生の講演を拝聴いたしました。微弱放射線の健康への影響で話してましたICRP国際放射線防護委員会の指針、しきい値はない、これ以下なら影響が全くないという限界値はないという立場を私もとります。また、まとめでお話しされていた放射線はこれから日本人の必修科目であるという点において、これは私も共感します。ただし、加美町の農作物はこれくらいだったら全く心配ありませんと断定したことが私には気になりました。次の備えをするための対策上、心配ないということだけでは役に立たないというか、安全安心にはつながらないと思います。という意味で、ちょっとだけ見ていただきたいと思ひまして、資料を用意しました。ちょっと見えにくいと思いますが、これは1986年に起きたチェルノブイリ原発事故のときの地図です。これは1990年、ロシア共和国のミンスクにある気象研究所で入手した資料を平凡社がつくった地図なんですけれども。それを見ますと、事故の形態は、性格は今回のとは違うんですけれども、600キロというとモスクワのちょっとこの辺なんですけど、モスクワがここですから。ここまでホットスポットができていました。もちろん風向きにもよ

りますが、ヨーロッパの方にもずっと行っておりますし、輸入品のナッツとかジャム系の、それからコーヒー豆とかそういったものが全部日本に入ってくる時に税関に引っかかって、かなりの高濃度であったということで返されたりしています。それが今、26年たった今でもなおヨーロッパから入ってきているナッツ類、ジャム類には高濃度の放射線が入っていて、セシウムが入っていて、今でも返されている事実があります。それは去年11月の資料でも確認できます。それから、これは宮城県内の地図です。ここに女川原発があります。起きるはずのない事故が、起きる可能性ということ想定しておく必要があるかと思うんですが、ここから直線距離ではかることになるんですが、女川から60キロでもうちょうど役場の近く、本庁舎の近く、矢越のあたりが60キロにちょうどなるんですね。ですからもうこれくらいだとすべて汚染地域内、今、福島では20キロ、30キロが避難警戒区域とかというふうに指定されていますが、宮城県内どころか山形の方にも行ってしまいますし、そういったことを想定しておく必要が計画の中にもあるのではないかという意味で次の質問に入らせていただきます。

子供の内部被曝防止対策について簡単に、給食のことを焦点化して、これからやろうとしている内部被曝防止対策について説明をお願いします。それから、空間線量の高い農地、土壌などの安全対策についても簡潔をお願いします。私が心配している観光地における安全対策について、それから汚染稲わら、牧草などの収納・保管について、一言ずつでいいかとは思いますが、時間も余りありませんので、お願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） なかなか一言ではお答えできない、非常に重いご質問でございます。できるだけ簡潔に述べさせていただきたいと思いますが。

子供の内部被曝に関しましては、やはり行政としましては給食に関してきちんと事前の検査、そして調理済み完成品の検査、測定、こういったものをきちんとやっていくというふうに考えております。もちろん基本は汚染されているものは出さないということでございます。また、この食材に関しましては、実はその給食業務の調理工程で4割から8割は除去されるというふうにも言われておりますから、葉物の野菜とかそういったもの、きちんと洗うなどして通常の調理過程の中で放射能物質を除去していくということを引き続き行ってまいりたいと思っております。

また、空間線量の高い土壌・農地対策でございますが、農作物につきましてはやはり風評被害というのが一番恐ろしいわけですから、もちろん健康被害もそうですけれども、数値以下であっても、基準値以下であってもこの風評被害というものが出てくる可能性がありますので、23年そして24年も引き続き放射線セシウムの吸収抑制対策事業に取り組んでまいりたいと考えておりま

す。

それから野菜などのそのほかの、畜産物も含めてでございますけれども、生産団体を対象に精密検査に要する費用の助成を行ってまいりたいと思っております。また、現在県の大崎地方振興事務所に放射線の測定器が設置されておりますから、そういったものも引き続きご活用いただきたいと思っております。また、町でも4月中旬には国から1台貸与されますから、一般の方々もそういったものをご活用いただけることになります。

また観光地における安全対策であります、やくらい薬師の湯、それからゆ〜らんどにおきましては7月22日、8月8日に測定をしております、どちらも基準以下でございました。今後ともこの測定は定期的に続けてまいりたいと思っております。また、国の方で小野田の運動場に可搬型のモニタリングポストというものを設置いたします。本年の3月末予定でございますから、これはもう空間放射線量を24時間測定し、その測定値は電話回線でもって国の方に送信され、これはホームページにおきまして文科省が公開するというようになっておりますから、そういったものもきちんとその状況を把握しながらこれは対応してまいりたいと考えているところであります。

また、稲わら、牧草、これは県内全域非常に悩ましい問題でございます。現在町内約400戸の畜産農家に実態調査を行ったところ、4戸、総数にしますと5トン程度の稲わらが保管されているということがわかりました。本来このセシウム400ベクレルから8,000ベクレルの間であれば一般廃棄物としてこれは埋却あるいは焼却処分ができるということでもありますけれども、なかなか実際問題は難しい問題であるということは認識しております。現在のところ県でも明確な方向性を出していないところでございますので、各農家の方々にラッピングをして密閉した状態で保管をしていただいているということでもあります。また、草地に関しましてでございますが、宮城県が実施しております草地土壌放射性物質低減対策事業を積極的に推進しまして、消費者の不安解消、そして生産者が安心して生産活動に取り組めるように基盤を構築してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） ①番から②番、③番、④番とみな課が違うような気がするんですが、担当している。それを放射線に関しては課を統合してとか横断的にして一つの組織、チームをつくるという考えはないのかどうか伺います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在そのような課あるいはチームというものは存在しておりませんし、

今のところ予定はございませんが、現在頻繁に担当課とは連絡をとりながら、これは最優先の問題でございますから、連絡をとり合いながらやっておるところであります。そのチームといえますか、課の新設ということは考えておりませんので、今ご提案のあったようなチームといったような形でやっていくことは必要だろうと思っておりますから、前向きに検討させていただきます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） ぜひチームでやっていただけたらと思います。とても非能率的だと、今の状況だと思われますので、お願いしたいと思います。

時間も少ないので、私は観光地における安全対策というふうに総称してしまっただけですが、例えばこれから春になりましたら4月にもうお祭りが始まります。そのお祭りの前に山菜シーズンが始まります。山菜まつりもあります。そういったお祭りの前に町として、加美町に来てくださるのに大丈夫ですよ、加美町の空間放射線量並びにその土壌の放射線量はこれくらいなので大丈夫ですよというふうな発信の仕方をするべきではないかと思うんですね。それからみんな一緒にお祭りの事前の対策としてもそうですし、グリーンツーリズム等々で学校を招待して子供たちが体験作業をしたりしているわけなんですけど、そういった事前の対策としてもぜひ早々にそういったことを計画してやっていく必要があるのではないかと思うんですね。和牛の里構想の牧場の安全についてもそうですし、みんなばらばらにやっていたらなかなか大変なことだと思うので、そういった春に向けて、アユを食べるシーズンにもなりますし、先日のお話だとアユはとても心配だというふうな田村先生のお話もありましたので、1回測って大丈夫でしたからずっと向こう、これから何年、1年大丈夫ですよというわけにいかないのがこの放射線の性質、性格かと思っておりますので、定期的に測るということもありましたけれども、今挙げたその観光地の安全安心のアピールをどのようにするかということについて、ちょっとお考えを伺いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 観光地の測定でございます。先ほど7月、8月とお話ししましたが、今、雪で覆われていますものですから、雪が消えませんかこれはなかなか測定できませんので、これが雪が解けて春まつりといえますか、シーズンを迎えるにあたりましてもう一度これは検査をさせていただいて、安全であるということを皆様にPRしていきたいと思っております。農作物のことも含めて、この加美町の農作物の安全性ということも農協等とも連携をしながらPRをしていきたいと思っております。実は今朝出がけに、各学校の放射線量を見てまいりました。

これまで一番高いところがおのだ西園、ここはずっと0.21という数値で下がらなかったんです。私は雪が解けてきてひよっとしたら上がるのかなというふうに思っていたところ、けさ見たところでは0.15というふうに下がってありました。ですから、これから私は徐々に、特にセシウム137については30年という長いスパンで半減すると言われてはいますが、134については2年程度で半減すると言われております。恐らくそういった徐々に低減してきているということがあるのだろうというふうにも思っておりますので、なお一層できるだけことは対策を講じて、農業に関しても観光に関しても安全性をPRしてまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） それでは、汚染稲わら、牧草などの悩ましい問題があるわけなんですけど、先日の新聞記事だと加美町のが1万4,000幾らという高濃度のベクレルが検出されたというふうな記事もありましたし、それから汚染灰についてなんです。それで、今後加美町としては、ほかの市町村の例もあるかと思いますが、広域で考えていかなきゃいけないこともあるかと思っておりますけれども、焼却するということについてはどのように考えているのか。それから今既に汚染されているものの保管をどのようにしていくのか、お答え願います。

○議長（一條 光君） 町民課長。

○町民課長（畠山和幸君） 町民課長、お答えいたします。

焼却された灰、基準濃度を超えるセシウムが検出されたということで、今時点、大崎広域行政事務組合それから県などの指導を得まして、今のところ対策等についてどのような運搬方法、処分方法をするか検討中でございますけれども、今のところにつきましては一般家庭におきまして原発事故以降、屋外にあった薪を使用した焼却灰についてはまわりに飛び散らないよう、雨などで流されないように一時的にビニール袋などに保管をしていただきまして、処分方法等が決定したならばまた皆さん方にお知らせしたいと考えているところでございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） では燃やすことがどうなのかということがみんなにとっては一番気がかりなことなので、検討後住民の方に周知徹底をしていただければと思います。それから汚染稲わらのもうラッピングしてしまったものを今後、集めれば集めるほど濃度が高くなるという危険なものになるわけですから、大量に1カ所に集めるということはどうなのかなと私なりに心配しているわけなんですけれども、加美町としてはどこにどのように保管することを考えているのか。私は柵を設けるとか、あるいはその表示、ここには近づかないようにという共通した表示板をつくるとか、何かしらそこにはそういった危険なものがあるのだよという、医療機

関なんかに矢車型の赤い表示があるんですが、放射性物質があるところにはそういった表示があるんですが、そういった表示板をつくるかということについては考えていないのかどうか伺います。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 農林課長、お答えします。

稲わらにつきましては、先ほど町長が最初に申し上げたとおり4戸で5トンということでありまして、これについては今まで県内の状況を見て、町もそうなんですが、なかなか集積して保管する場所がないということで各農家に保管をお願いしているという状況です。それから、3月2日付で、宮城県内の一部、美里、南郷は解除になっていますけれども、それ以外は23年の牧草も乾草もすべて使用自粛ということになりました。ということは皆さん保管しています。特に酪農の皆さんはその草地とかに黒とか白とかでラッピングしてあります。あれを、先ほど町長が申し上げたように8,000以下であれば焼却、埋却はいいんですけども、実質的になかなか難しいということで、これも今後それはまだ具体的に、今、数量だけは調査中です。今、各農家でどれくらいお持ちかというのは今調査中ですので、多分相当の数というふうに思いますので、1カ所にはやはり置けないと思うので、最終的には個々で保管をしてもらう方向になるかもしれません。そのときに、表示をしろということですけども、使えるものと使えないものは仕分けしておきますけれども、その表示まで、どの辺までやったらいいのか、ちょっとこれは皆さんといろいろ、イメージ的なものもございまして、その辺はいろいろ今後お話し合いを持っていきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 先日、北区の方で区長さんたちとの新年会がありました。その中で一人の区長さんが、こんなことをおっしゃっていました。おれのうちの孫に言われたと。じいちゃんたちあのとき何かしてくれましたか。あのとき何かしてくれればこんなことにならなかったのにな。おれは将来孫に言われたくないからさ。今一生懸命、だから年をとったけれども考えることは考え、やれることはやっていきたいというふうなお話があって、とても私は感動したんですが。今いる大人たちはそういった義務が将来の子供に対してはあると、負っていると思います。そういう意味で真剣に私は取り組んでいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

最後の質問に入ります。防災計画についてなんですが、新防災計画策定の進捗状況と、その主なポイントについてお話ししたいと思っております。昨日も説明がありましたが、簡潔にお

願います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 新防災計画作成の進捗状況と、そのポイントについてお答えいたします。

昨日もご説明いたしました、正直申し上げまして、まだ本格的に着手をしていないというところがございます。新年度から東北大学大学院の島田教授の研究室、先生から生徒さんから含めてご協力いただきまして一緒に聞き取り調査、先ほど伊藤由子議員がおっしゃったようにあいつ共助の部分を含めて聞き取り調査をしながらきちんとデータを集めて、そして分析をして計画に反映させていきたいと思っているところがございます。ポイントでございますが、災害の初期対応について、時間経過に即したマニュアルを作成するということが非常に大事なポイントでございます。また、災害対応業務の優先順位の設定と。そして住民避難を柱とした緊急対応、住民への避難等の情報伝達と、こういったところが大きなポイントになると考えております。また、南三陸町で被災直後からずっと今に至るまでボランティアとして南三陸町を支えている本間さんという本町出身の方でございますけれども、この方など、あるいは先ほどお話しした後藤一磨さん、こういった南三陸町や沿岸部の方々のご意見もぜひこの新しい計画には反映させていきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 平成23年6月24日に出された東日本大震災復興基本法の基本理念第2条にはこのように書かれてありました。「被災地域の住民の意向が尊重され、あわせて女性、子供、障害者等を含めた多様な国民の意見が反映されるべきこと」とありました。また、23年12月に出されました防災基本計画の総則には、「防災に関する政策、方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する必要がある」というふうに書かれてあります。これは何も男女共同参画の事業というふうに分けて考えているわけではありませぬので、どうしてそういったことが今このようにきちんと明記されるようになったか。昨日は折しも国際女性デー、婦人デーでありました。というのは、実際の避難所で女性がいかに大変だったか、あるいは障害を持ったお子さんを抱えた家族はどんなに大変だったか、それから外国籍の女性あるいは男性の人たちがどんなに社会的な格差をつけられたかということとか、いっぱい声として上がってきて、それを吸い上げた形でこういった国の実際の基本法とか防災計画の中に盛り込まれていたわけなんですね。私の知っている限りでも3カ所避難所を転々とした障害をお持ちのお子さんを抱えた高齢のお母さん、両親は、3カ所も点々として今、蛇田の方にいる女川町の人がいるんですが、3カ所も、どこにもいられなくて

動きましたというふうなお話があったりします。それから女性は女性特有の下着を取りかえられないとか授乳が大変困難だったとか、集団で1カ所に、体育館みたいなところに入ったときは仕方がないわけなんです、それでもそういったことに配慮していくというふうな意味で女性とか障害当事者とか外国籍の方たちとかをきちんとインクルードした考え方、防災計画をつくるべきだと思います。

時間がありませんので、これで質問を終わります。

○議長（一條 光君） 答弁はいいですか。（「3秒しかありませんので。もしいただければ」の声あり）町長。

○町長（猪股洋文君） 伊藤由子議員がおっしゃるとおりでございます。そういった意味で、なかなか町の職員だけでは対応しきれませんので、島田研究所の学生さん方のご協力もいただきながら、多様な方々のご意見を集約いたしまして、そして新たな計画に反映をさせてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、18番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

先ほどの伊藤議員の質問について、教育総務課長より発言があります。

○教育総務課長（竹中直昭君） 教育総務課長です。

先ほどのプールの水の生活用水の利用ということなんですけれども、確認しましたところ、プールの水を飲料水に、要するに浄化装置がついていますので、それをくみ上げて飲料水に使用できるということです。ただ、全部の学校ではなくて、4カ所です。上多田川小学校、広原、それから宮小、西小、この4校、新しいところですね。新しいところについてはそういった装置がついていますので、使用できるということです。以上です。

○議長（一條 光君） 通告7番、4番三浦又英君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔4番 三浦又英君 登壇〕

○4番（三浦又英君） それでは、議長にお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。前に質問された議員の皆様と重なることもあるかと思いますが、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1つ目は、地域防災についてであります。東日本大震災の発生から1年を迎えようとしております。町では災害対策に全力を挙げて取り組みされていると思いますが、町民が安全で安心して暮らせる地域防災の進め方について、次のことをお伺いします。

まず1点目でございますが、昨日の吉岡議員、先ほどの伊藤議員とも重なるわけではありますが、

地域防災計画の見直しの進捗状況につきましては、町長の答弁の中にありますとおり、まだ本格的に進んでいないと。東北大学の島田明夫教授に依頼し本年度に本格的に見直しされるという答弁をされておりますので、進捗状況ということも含めまして、この計画見直しの日程について最初にお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、三浦又英議員のご質問にお答えをいたします。

地域防災計画見直しの進捗状況についてお答えをさせていただきます。今、お話のあった東北大学の島田教授のご協力によりまして、4月からスタートさせます。新たに研究室に学生さんが入ってくるものですから、その島田教授の研究室の1つの研究テーマとしても取り組んでいただくということで、まずは聞き取り調査。今現在先生と打ち合わせをしているところでございますけれども、まず聞き取り調査、先ほど伊藤由子議員からもありましたようにさまざまな方々、これは外国人も含めて、あるいは現在126人だったでしょうか、46世帯避難している方々がいらっしゃいますから、そういった方も含めてこれは広く聞き取り調査をして、そういったデータをまず集めるところから始まります。恐らく24年度はそのような計画策定のための情報収集ということ、そしてその分析ということになるかと思います。25年度におきまして防災計画を策定するという、2カ年で調査から策定までを行っていただくということでお話し合いをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 今、計画を示していただきましたが、地域防災計画見直しにつきましては、県の復興計画等の理念を踏襲した復興計画や地域防災計画見直しを進めていくということで私は認識しておるんですが、そうした場合におきまして今回の島田先生にお願いする防災計画、2カ年にわたると今町長から伺いましたので、その関連についてはどうなのか、お伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 島田先生は国土交通省出身の方ですから、そういったことは十分ご理解をいただいております。国の方の方針が今のところ24年度以降というふうにされておりますので、ちょうどこの時期的には24年度に関しては情報収集・分析と。そして恐らくその間、国からの防災計画の指針が示されるはずでございます。そういったこととすり合わせをしながら

ら25年度に計画策定というふうに考えておるところでございます

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） そうしましたら、その計画についてはわかりました。それで、この島田先生に依頼するにあたりまして、町民の方々が、さっき伊藤議員もお話ししました女性の参画等がありましたが、どうかかわりを持ってこの計画を進めようとしているのかお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、やはりこの聞き取り調査ということが必要でございますので、当然これは大学にすべてお任せというわけにはいきませんで、これは職員も一緒になって、区長さんなり民生委員さんなりそういった自主防災組織の中で鍵を持っていらっしゃる方々からさらに高齢者の方、あるいはお子さん、あるいは海外からお嫁さんで来ていらっしゃる方、そういった方々、さまざま多様な方々のご意見を聴取することになろうと思っております。実はほかの地域でも大学生が聞き取り調査をしているという事例がございます、その大学の教授によりますと、学生が、若い者がお伺いしますと特にお年寄りなどは大変喜んで、自分の孫のように、自分には話さないようなことをうちの学生には話すんですよという、そういった若い方が調査をすることの効果というものがあるようでございますので、ぜひその大学生の皆様のご協力をいただきながら、もちろん町職員もそういったキーパーソン等にも同行し、ご紹介しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 防災の第一次責任を有するのが町なんですよね。ですから、2カ年にわたるというお話をしておりますけれども、万が一、今回の3月11日の大震災を検証しましてそれを進めようとしていると思うんですが、その間においてまた大震災が生じた場合のことも想定をしなくちゃなりませんよね。その場合についての準備、マニュアル的なものが私は必要じゃないかと思うんですが、その辺についてお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 全くおっしゃるとおりでございます。聞き取り調査をしながら、やはり特にこの初期体制というものの、発生してすぐにどういった初動といいますか、こういったものは大事でございますから、そういったものに関してのマニュアルは年内中につくってまいります。そういった意見は結果が出ましたら即マニュアルをつくっていきたい。それから、先ほどちょっとお話ししたんですが、これがかつて町民の皆さんにお配りをさせていただいた我が家

の防災マニュアルというものなんですね。私も実は初めて見たんですが、かなりここに地震に備える、地震から身を守る、火災に備える、風水害に備えると、そして備品、どんなものを用意したらいいとか、かなりさまざまなことが網羅されているマニュアルが既にありますから、こういったマニュアルも今、見直しをかけております。ですからできるだけ早くこれも新年度早々に皆様にお配りできるようにして、自助そして先ほど伊藤由子議員からもお話があったように共助、地域の絆というものが幸い加美町には生きておりますからそういったもの、そしてちゃんとその町としての初動マニュアルといったことも早急につくってまいりたいと考えております。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） それでは次に移らせていただきます。

自主防災組織と防災マップの作成であります。先ほど町長が79行政区のうち72が組織されているということですが、本年度中に設立を図ると。その推進についてはいろいろ手法があると思いますが、それとあわせて防災マップを各自治体が作成を進めていると以前お話を伺っておりますので、その辺の進捗状況についてお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在自主防災組織は79行政区中74行政区で既に設立をしております。ですから5行政区がまだでございますが、新年度中に、年内中に組織されるように、そういった意向だと聞いておりますから、支援をしてまいりたいと思っております。

また、今お話しの方の防災マップに関しましては、以前区長さんの方に地区の危険な地域とか場所、それから消火栓、防火水槽、高齢者の家、避難所等々について依頼をしているところでございます。防災マップの作成を依頼しているところであります。今回大分区長さん方もお代わりになりますので、新年度明けましたら早速区長さん方の方に周知をいたしまして、早々にこの各地区での防災マップの作成をしてまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） その防災マップの関係でございますが、まず危険な箇所とか避難所、とか安全な経路とかいろいろ項目がありまして調査するということですが、例えばそのいろいろな調査結果に検討を要する課題があった場合、それについての対応をどう進めていくのか、その辺についてもお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然さまざまな検討課題が出てこようかと思っております。それに関しまして

は例えば何かを新たに設置するとか何かを設けるといった予算が伴うものも当然出てこようかと思しますので、そういったものに関しましては補正を組んできちんと整備をしていくということを進めてまいりたいと思います。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） よろしく整備の方をお願い申し上げます。

それでは3つ目に移らせていただきます。

3つ目につきましては防災の強化策であります。先ほどから町長が自助、共助というお話をしておりますが、その自助、共助の体制を強める防災の強化策としまして、この大震災の教訓を生かした防災備品について基金を設けて一部備えるということですが、その辺の防災備品の整備の考え方についてお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、防災備品の強化についてお答えいたします。24年度予算におきまして発電機、投光機、電工ドラム等を購入し、避難所となる施設等に整備をしてまいりたいと考えております。また、自然エネルギーも公共施設に導入してまいりたいと思っておりますので、新年度ではその調査研究をしてまいりまして、25年度以降、太陽光あるいは風力、小水力、そういった自然エネルギーでもって公的な施設の電力がまかなえるような取り組みもしてまいりたいと考えております。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 避難場所に、指定避難場所だと思うんですが、今、町長が発電機なり投光機なりそのたぐいのものを整備するという答弁をいただきましたが、今回の避難された方は集会所も結構多いんですね。ですから、自主防災組織との関係も含めまして、私はむしろ指定避難場所と一番近い集会所の方に指定避難所ということで指定していただきまして、そこに防災関係の備品を備えることも一つじゃないかと思っているんですが、その辺の手法の考えについてお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今後そういったことも十分に検討して、できるだけ身近なところで避難ができるように進めていきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） これから条例が審議されると思うんですが、大震災の復興基金が交付されたということで、確か1次、2,000万余でしたよね。それで24年から10年間でその財源とし

て活用すると、使い道については今いろいろあるということでお話しいただきましたが、この基金が交付されるにあたりまして、その基金として積まなくちゃならないという制約があるのかどうか、その辺についてまずお伺いします。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長、お答えをいたします。

議員ご指摘の東日本大震災復興基金につきましては、県からの交付を受けまして、今回上程をしております基金を設置をして積み立てるということにしております。新年度におきましてその基金を活用して防災計画の見直し、それから備品等の整備を進めるということになっておりまして、自主防災組織のそういった備品についてもこの基金で使えるということになっておりますので、今後要望等もお伺いをして予算化をしてまいりたいと思います。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 一朝有事に、要するに災害関係については想定外のことが起きるわけです。ですから、あえて24年から10年間でその基金で要望にこたえて備品を備えるということじゃなくて、早急に対応すべきだと私は思うんです。といいますのは、県なり他の市町におきましても、いろいろと新聞に報道されておりますが、単年度、ここ数年でいろいろと備えるということで報道をされております。ですから、基金を設けて年次もしくは要望にこたえて備えるのもよろしいかと思いますが、何を申せ要するに安心安全が一番大事でありますので、その辺について町長、もう一度考えをお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 10年間で使えるということでありまして、10年間かけて使わなくちゃならないということではございません。ですから、新年度から早速聞き取り調査をしまして、対応できるもの、対応すべきこと、早急に対応すべきことについてはその基金を使って整備をしてみたいと思っております。いつまでもそれを残すということではありませんので、できるだけ早く有効に活用して、町民の安全安心のために尽くしてもらいたいと思っております。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） よろしくをお願いします。

それでは次に移らせていただきます

避難所運営にマニュアルの作成でございます。指定避難所、行政区の集会所に12カ所だと思っておりますが、町民が避難または町外の方が公民館、交流センターに避難されまして、運営に苦慮されたと思います。大変ご苦労さまでございました。その避難所の運営にあたりまして、課題

はなかったかにつきましては伊藤議員も同じ質問をされておりますが、今回の避難所の開設を踏まえまして、避難所の運営に関するマニュアルが必要だと私は思っています。その作成等についてどういうお考えなのかお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この避難所の運営マニュアル、これはきちんと検証した上でつくってまいらなきゃならないというふうに思っております。特に避難所には高齢の方、あるいは小さなお子さん、赤ちゃんも随分おりました。結局家ではミルクも飲ませられないということで、赤ちゃんもいらっしゃいました。障害を持っている方もいらっしゃいました。そのような弱い立場にいる方々が多く避難をしておりましたから、そういった方々の視点に立って、きちんとそういった方々も安心して過ごせるような避難所となるようにマニュアルをつくっていかなくてはならないと思っております。また、先ほど申し上げましたように南三陸町の方々の生の声といいますか、こういったこともぜひ取り入れさせていただきたいと思っております。また、やはりボランティア、今回ボランティアセンターを立ち上げることはなかったんですが、やはりこのボランティアセンターもきちんと立ち上げることが必要だろうと。先般私は東日本大震災のあるセミナー、ボランティアのセミナーに参加したんですが、その中で出ていたことは、援助され上手ということも大事だということですね。我々は援助するということはどうしても考えますけれども、援助される、上手に援助されると、援助され上手ということも大事ですよというボランティアの方のお話がありましたので、やはりこのボランティアセンターを立ち上げて、町内外からのそういった善意をきちんと受けて、そしてニーズとマッチングしていくというふうな体制も必要だろうと思っておりますから、そういったことも含めたマニュアルを作成してまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 町長、そのマニュアル作成に当たりまして、先ほど視点というお話をされておりましたが、その避難所一カ所に障害を持つ方々、高齢者の方々、あと幼児、子供さんがおりました。あとは健常者と障害者をやはり分けなくちゃならないと思うんですね。その辺についての、多分計画に盛り込まれると思いますが、マニュアル作成のときはぜひその辺も考慮してよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは5つ目に入らせていただきますが、AEDの設置関係であります。AEDにつきましては避難所に設置されていると思ひますが、その設置されている場所、あと設置台数、あわせまして多分有効期間があると思うんですね。そうしますとそのAEDの保守点検の実態と、

今後の設置予定があるかどうかについてお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） AEDの設置に関するご質問にお答えいたします。平成19年度より46施設にAEDを設置しております。警備保障会社との委託契約によりAEDの補充、交換等を実施しているところであります。AEDには体につけるパッドがありますが、それは契約開始日から20カ月ごとに、そしてバッテリーは契約開始日より40カ月ごとに交換をしております、5年間の耐用年数が来た場合には新しいものと交換するというようにしております。もちろん耐用年数が来る前に故障等する場合もありますので、そういった劣化した部分については新品と交換をしていくというふうに考えておるところであります。以上、設置に関してはそのようなことでございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 今後の設置予定については答弁いただかなかったわけではありますが、私は先ほどから集会所というこだわりにつきましては思っているんですが、ぜひその集会所にもAEDの設置、あとさらに地区民が集まる大きな場所でありますので、万が一に備えまして救急箱も私は必要だと思うんです。その辺について町として備える思いがあるかどうか、お伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 40施設ということでなかなかすべての集会所にという状況にはなっておりませんが、各集会所にも設置ができるようにこれから検討してまいりたいと思っております。その設置をするだけではいざというときに役立ちませんので、設置とともに使い方の訓練、こういったことをあわせてやっていかなきゃならないだろうと思っております。私自身も昨年初めてこのAEDの研修を受けましたが、音声でもって指示をしていただいて、その指示どおりにやればいわけですけれども、やはり研修を受けていませんといざというときにできませんから、研修も含めて今後各施設への設置も前向きに検討してまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 町長から前向きに検討ということで、よろしく願い申し上げます。

それでは6つ目に入らせていただきますが、自治体同士の災害時の相互応援協定の締結の関係であります。災害に強いまちづくりを進めるために、必要な生活物資、例えば職員等の派遣などほかの自治体と相互に迅速に支援を行う応援協定が私は急務だと思っております。その辺についての町の考えをお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 災害時の救援協定ということでございます。現在加美町では10業者と災害協定を結んでおります。主に食料品の供給でございます。今回ガソリン等、特に燃料の供給ということが重要だというふうに痛感をいたしましたので、先ほどもお話ししましたが、早々に町内のガソリンスタンド、燃料店等と話し合いの機会を設けまして、災害時に計画的に、そして病人をお持ちの家庭などを優先的に供給できるような協定を結ぶための協議を進めてまいりたいというふうに考えております。また、現在加美町は山形市との歴史的友好都市というふうなものを締結しておりますが、まだこの災害に関しての協定を結んでおりませんので、私はこの災害協定も含めて、あるいは将来の人事交流も含めて話し合いを持ちたいと思っております。また市川市、これは宗左近さんとのご縁で交流をしておるところですが、現在は向こうのお祭りにこちらから行って加美町の農産物を販売するという交流にとどまっておりますので、この交流を足がかりにそういった協定、市川市でもいつ向こうでも大きな地震が起こるかわからないわけですから、これはお互い必要な協定だというふうに私は認識しておりますから、これも向こうにお伺いをいたしましてお話をしていきたい。実は昨年、うちの副町長が私のかわりにお伺いして向こうの市長さんにお会いして、そういったことも含めた交流をしてまいりましょうということで大枠で合意をしておりますから、具体的な協定に向けて話し合いを進めてまいりたいと思います。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 2つの自治体のお話をされておりましたが、早急に私も協定を結ぶべきだと思いますので、よろしくお願いします。

あわせまして平成24年に南三陸町に職員を派遣すると。これについてはまさしく協定という部分についての何か支援できることもあると思いますので、この機会に南三陸町との協定も大事かと思えます。それについての町長の考えをお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり4月1日から職員1名を派遣いたします。とりあえず今度派遣する職員を1年間の期間で派遣いたします。かなり多くのものを私は学んで戻ってくるだろうと。ですから今後の加美町の防災対策に私は非常にプラスになるだろうと思っておりますので、2年目以降も継続して派遣してまいりたいと思っております。そういった中で南三陸町との防災協定というお話でございますが、そういったことも含めて今後お話をしてまいりたいと思っております。南三陸町は一躍有名になりまして、さまざまなところとそういった協

定を結んだり、さまざまな支援が全国から来ておりますので、南三陸町が何とおっしゃるかわかりませんが、そういった話し合いもこれから持ってまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 先ほどの協定の関係についての答弁の中で10業者と食料品関係の協定を結ばれているということでお話をいただきましたが、その10業者と防災関係の協定はなされて、その後、関係する業者との会合、その時期対応とかいろいろ多分、町の計画等を示したりあると思うんですが、少なくとも年に1回はその会議を催すことが必要かと私は思っているんです。その辺についてこれまで行ってきたか、これからどう考えるのかお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 三浦議員おっしゃるとおり、非常にそれは重要なことだと思っています。年に1、2回、そういった方々と話し合いの場を設けるということは重要だと思っております。今までの経緯については危機管理室長の方から説明をさせていただきます。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂俊一君） 危機管理室長、お答えします。

議員の言われましたように、協定事業者10社と会議等はしておりません。やはりこういう災害が起きましたので、今後業者さんといろいろな会議等を数回持つようにいたしますので、よろしくをお願いします。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） それじゃ防災関係についての最後になりますが、施政方針などにおきましても防災訓練の内容が明記されておりましたが、去年は中止されまして、今年は震災の教訓を生かしまして多くの町民が参加する実践的な防災訓練が町民から求められると思います。そういうことからしまして、もし具体的な防災訓練の計画がございましたらお示しいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂俊一君） 危機管理室長、お答えします。

今回の大震災を受けまして、加美町、行政側だけでなく消防署、消防団、あと今、自主防災組織も98%ほど設立しておりますので、それでやはり住民参加という格好でいろいろな方からお知恵を拝借して、よりよい防災訓練を実施するように頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） それではよろしく申し上げます。防災関係については質問を終わりました。次に大崎定住自立圏形成協定について質問をさせていただきます。

平成23年度から事業実施計画でありました定住自立圏形成協定の締結の共生ビジョンについてお伺いします。まず1つは共生ビジョンの大綱であります。22年9月7日の議会におきまして可決されました定住自立圏形成協定の締結に関する件であります。大崎市において共生ビジョンを策定し、平成23年度から実施しているものだという認識を私はしておりましたが、先般新聞報道によりますと、24年2月10日にこの共生ビジョンの懇談会が開かれまして、その席上、要するに東日本大震災の影響で昨年の3月から懇談会開催を中断しておったと。途中何回か開催されたようではありますが、今般の懇談会におきまして共生ビジョンが見直しされたという、協議されたという報道が新聞に記載されておりました。また施政方針で、大崎定住自立圏共生ビジョンが策定され、3月中に大崎市から公表するという記事もありました。これまで町長はこの共生ビジョンの説明をいろいろ受けているのではないかと思います。時期についても2月末とか3月初めとかという記事もありましたので、それとこれまでの見直しの手順をお示しいただきまして、共生ビジョンの大綱をお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議員がおっしゃるとおり、本来なら23年度から具体的な事業を進めるところでありましたが、震災の関係で中断をしておりまして、今年の1月から各分野のワーキンググループ、課長レベルでワーキンググループの会合を重ねてビジョンの見直し、検討を行ってまいったところであります。私もつい1週間、2週間ぐらい前でしょうか、このことについてお話を聞いたところでありますけれども、見直した項目というのは5項目ありまして、1番は医療について、災害拠点病院の視点を盛り込むと。2番目の図書館機能の充実について、大崎市の図書館の建設事業、2年間遅れているようでございますけれども、相互利用を進めていくということ。それから3点目といたしましては、交流維持について沿岸部からの移住希望者への情報提供の視点を盛り込みましょうというふうなこと。4点目に、そしてもう1つは企業誘致の促進についてということで、これはまだ明確になっておりませんが、今後の検討課題として大崎として企業誘致に向けどういった共同歩調をとっていけるかということは今後の検討課題として追加をしたところであります。また詳しくは企画財政課長の方から説明をいたします。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） ただいま町長からのご説明にもありましたけれども、本来23年

度から実施をする事業が新年度、24年度からに延長されておりました。今回の懇談会を経てただいま申しあげました5項目を追加して、3月7日の大崎市の庁議、これは大崎市における最高決定機関だというふうにお伺いしております。その中で決定をして、本日市長の決裁を経て2、3日中に公表されるという報告がございました。そういうことで、24年度から本格的な事業を展開してまいるといふ予定になっております。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） この計画が本日中に公表されるということでございますので、議会に案件がありましたらぜひ議員にも、この公表されました見直しされたビジョンをお示ししていただけると大変ありがたいです。よろしくお願いします。

それで、その公表される、見直しされたということですが、大崎市と連携する分野ということで、1つにつきましては生活機能の強化にかかわる政策と、2つとしまして結びつきやネットワークの強化にかかわる政策、3つとしまして圏域マネジメント能力の強化にかかわる政策の3つに分けられますよね。それで、その具体的に連携する事業については詳細に非常に多岐にわたっておりますが、今般4つの項目が見直されたという町長の答弁であります。加えましてその見直し以前の、見直しされない事業と今回見直しされた事業について、町はどのようなかわりで事業を推進されるのかお伺いします。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長、お答えをいたします。

先ほどご説明した変更点につきましては共生ビジョンの中の変更点でございます。実際に協定の中で取り組む事業の変更点というのは今回ございませんので、これまでのワーキングで話し合われた内容につきまして以前議会にお示しをした事業内容については変更はございません。以上です。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 我々にお示しされたものについては変更ないということでございます。

それでは、変更がないということでございますので、大崎市さらには他の町と連携する政策と町長の公約の展開についてお伺いをしたいと思います。要するに大崎市を中心としまして圏域全体を視野に入れて整備、一方それぞれの町につきましては総合計画に基づきましてまちづくり、地域振興に取り組まれると思うんです。ですから大崎市並びに他の3町と連携する政策と、町長公約のまちづくりをどう組み合わせて展開していくのか、それについてお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この広域連携と私のまちづくりの推進、どうやって連携していくべきかということでございますが、この連携に関しましては4月1日から、まず職員間の交流をしましょうということでこちらから1名大崎市に派遣し、大崎市からもこちらの方に1名派遣するというようにしております。さらに必ずしもこの大崎広域の事業の中でしかこの連携がとれないということではございません。これ以外でも連携というのはとることができますし、とっていきべきだろうと思っておりますので、新年度でNPOを立ち上げるためのセミナー、5回シリーズでセミナーを行う予定にしております。これは古川の市民サポートセンターのご協力をいただきまして5回シリーズで開催する予定にしております。ですからこの枠の中でできると、あるいはこの枠にとらわれずに交流していくべきこと、そういったこともこれからは検討していかなければならないと思っております。具体的には今のところはその2点、広域で大崎との協力をとってまいりたいというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 町長、今の答弁の中にNPO関係についてはサポートセンターに協力をいただいて進めるということですが、町長の公約のまちづくりの中に国際交流、友好都市とか姉妹都市の交流とかボランティア活動体制とか、先ほど言ったNPOのいろいろ計画があると思うんですが、PO関係だけじゃなくて、まちづくりを進めるにあたりまして、あとまたあると思うんですが、その辺についても連携したものが組めないのか、町長にお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） いろいろ連携できるものがあるかと思えます。まだその点についてはお話をしておりませんが、国際交流等あるいはNPO、加美町でもこれからNPOが育っていけば当然大崎市のNPOとの連携ということも出てまいりますでしょう。あとは結婚の問題ですね。これはなかなかこの加美町だけでは難しいところがありますから、まさにこういったものは広域でやっていくべきものであろうと思っておりますので、そういったこともこれから提案をしながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） もう1点ですが、先ほど答弁の中に職員の交流というお話をいただきましたが、その職員の交流で大崎市から加美町に派遣される職員については、この大崎定住圏の協定に基づいてその業務をされるために派遣されるということで理解してよろしいんでしょうか、お伺いします。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（柳川文俊君） 総務課長、お答えします。

ただいまの自立圏協定に基づく職員の相互交流につきましては、特にその枠をはめられた部分ではなくて、町の裁量で必要な部署に職員を配置するという考え方でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） そうしましたら、この大崎定住圏、自立圏の協定に基づく事務処理というのは大崎市だけで行うということで進めていくということで理解してよろしいんですか。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） おっしゃるとおりであります。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） それでは、いろいろと今質問をさせていただきましたが、共生ビジョンが24年から28年まで5年間に変更されたようですが、このビジョンの年次計画はもう策定済みなのか。それと、事業実施にあたりまして町としての費用負担が伴うのかどうか、その辺についてお伺いします。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

ご質問の件ですけれども、当然年次計画は策定をしております。それで、それぞれの事業ごとに負担も決められておまして、それぞれの人口割とかそういったことで決められております。その負担につきましても最終的に特別交付税で措置をされるという中身になっておりますので、そういったことで各事業ごとの負担、それから事業計画も樹立をして進めてまいるといふことであります。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 町長、最後にお聞きしたいんですが、この定住自立圏構想について、物すごく大きな大崎市として事業展開をすると思うんですね。ですから、大きな枠組みで、この協定にこだわらず、将来的にどういう大崎市を描こうとしているのか、もし町長、考えがございましたらお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大きな大崎圏ということだと思いますが、さまざまな交流、協力ということが可能であろうと私は思っております。今まで申し上げたことに加えてこの観光という面、特に来年度、25年の4月から6月までデスティネーションキャンペーンが開催されます。4日ほど前に古川駅の駅長ともお話しをさせていただきましたが、やはりこの古川が拠点になるわ

けですから、ここからどのように、どういったルートでもって観光客を誘致するかということが大事でございます。こういったことについてもやはりこの圏域として取り組んでいかななくちゃならないことだろうと、大崎全域を売り込んでいくということが大事だろうと思っております。また、先ほど申し上げた国際交流等も含めて、人材育成という、職員間の交流もそうです。やはりこの人材育成ということも圏域として取り組んでいく必要があるかと思っております。また、企業誘致についてはこれから検討ということでもありますけれども、この企業誘致は各市町村間のでございますから、一緒に仲よくやりましょうというわけにはなかなかいかないんですが、例えば一緒にPR活動をするとかそういったことも大崎の圏域として売り込んでいくということも可能ではあるだろうと。あとは個々は競争し合うことになるわけですが、それから加えてこの大崎圏域の中で加美町が中心になってやるべきことがあるだろうと思っております。大崎圏域を見渡したところ、やはりこのバッハホールという、このバッハホールのような音響効果のすぐれた、そしてパイプオルガンを備えたホールというのはいないわけです。先般、古川駅の駅長とお話しをしましたところ、JRが企画をしまして、鍋まつりのときに20人のグループを鍋まつりに連れてきて、それに合わせてパイプオルガンの演奏をバッハホールで聞いていただいたんだそうです。そうしましたら非常にその方々が感動して、すばらしかったということでお帰りになったと。その駅長は、今の人たちは本物志向であると。本物には感動するんだと。ですからぜひバッハホール、もっと加美町として有効活用してはいかがかというご意見がありましたので、そのバッハホールを多くの方々に訪れていただいて、これは観光客もしっかり演奏を聞いていただくというふうな、観客の方々もしっかりです。そういったことをしていかななくちゃならないだろうと思っております。バッハホールはあるんですが、残念ながらこのバッハホールを拠点とした弦楽四重奏とか室内オーケストラとかは存在していないわけですね、もう30年以上たっているわけですが。非常に私はこれを前々から残念に思っております。最近ある方のご紹介で東京交響楽団の経営陣の一人にお会いしまして、ぜひそのバッハホールのこれからの運営等にご協力をしたいという意向を承りましたものですから、その方のご支援、アドバイスなども受けながら、できますればこの大崎圏域でバッハホールを拠点としたオーケストラなどもつくって音楽でもって加美町を発信していくと、多くの方に加美町に訪れていただけるような、そんなことも進めていきたいなと思っておりますから、さまざまな連携をとりながらこの加美町、そして大崎の活性化のために取り組んでまいりたいと思っております。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、4番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。